



平成 30 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 セントラル硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 清水 正
(コード 4044 東証 第一部)
問合せ先 執行役員経営管理室長 宮内 徹
(TEL. 03-3259-7062)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 23 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 104 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化と取締役会の活性化を図ることを目的として、第 18 条（員数）における取締役の員数の上限を 12 名以内から 10 名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線__は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 17 条 (省略)	第 1 条～第 17 条 (現行のとおり)
(員数)	(員数)
第 18 条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。	第 18 条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。
第 19 条～第 41 条 (省略)	第 19 条～第 41 条 (現行のとおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 30 年 6 月 28 日
平成 30 年 6 月 28 日

以 上